

公表:令和 1 年 6 月 15 日

事業所名 ごーるでんえっく

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点
環境・ 体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	○			
	②	職員の配置数は適切であるか	○			きめ細かな支援を行うため、児童3人に1人の指導員がつくように配置を行っている。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	○			
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	○			
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか	○			研修を増やし、全員が参画できるよう取り組んでいる
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	○			
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	○			
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	○			
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○			月1回以上のミーティングの実施。新規入職者には担当指導員をつけ資質の向上を行っている。
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	○			常に保護者様のニーズを受け取れるよう、保護者様専用のSNSツールを使用している。
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	○			
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	○			
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	○			日々の児童の心身状況に合わせて、最善の状況で活動を行えるような支援計画を作成している。

	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っているか	○			ミーティング回数を増やし療育に繋げるようにしている	
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	○			月間プログラムとは別に週間プログラムや個々に応じたプログラムを作成し実行している。	
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせることで児童発達支援計画を作成しているか	○			児童の個々の達成目標を作成し課題への取り組み方を指導し達成する喜びを支援している。	
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	○				
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	○			職員専用のSNSツールを使い、全員が支援の状況を把握できるようにしている。	
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○				
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	○			保護者様からの聞き取りや児童の様子を日々モニタリングをし見直しの必要性があれば計画変更を行っている。	
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	○			ガイドラインの研修を実施し、職員全員がガイドラインの内容を把握。ガイドラインに沿った支援を行っている。	
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係機関や関係機関と連携した支援を行っているか	○				
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか		○			医療的ケアが必要な児童の利用なし。必要となった場合は医療の資格を持っている職員とともに受け入れる計画である。
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか		○			医療的ケアが必要な児童の利用なし。必要となった場合は医療の資格を持っている職員とともに受け入れる計画である。
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○				幼稚園への訪問や幼稚園から事業所へ来ていただき児童の様子を見ながら支援方法の共有及び同様の支援を行えるよう連絡を取り合っている。
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○				小学校への訪問や小学校から事業所へ来ていただき児童の様子を見ながら支援方法の共有及び同様の支援を行えるよう連絡を取り合っている。
	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	○				
	㉘	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	○				運営しているスキータームの選手との合同トレーニングや児童会館の活動に参加している。

	②⑨	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども子育て会議等へ積極的に参加しているか	○			
	③⑩	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○			保護者様専用SNSの開設。相談があった場合は児発管が即座に対応している。
	③⑪	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っているか	○			
保護者への説明責任等	③⑫	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○			
	③⑬	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか	○			
	③⑭	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	○			保護者様専用SNSの開設。相談があった場合は児発管が即座に対応している。
	③⑮	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか			○	フルタイム勤務の保護者様が多い為、実施には至っていないが、保護者様のご理解が得られたら実施していきたい。
	③⑯	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○			保護者様専用SNSの開設。相談があった場合は児発管が即座に対応している。
	③⑰	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	○			月1回の会報誌の発行。周1回のブログ発信で保護者様に情報を発信している。
	③⑱	個人情報の取扱いに十分注意しているか	○			職員全員に個人情報についての誓約書を取り、個人情報保護管理者の指示のもと漏洩が無いよう管理している。
	③⑲	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	○			職員により技量の差がある為、職員研修を積みながら行っている。
	④①	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	○			地域行事への参加はしているが、事業所での行事の参加は案内は出しているがまだ無い状況である。
	非常時等の対応	④②	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	○		
④③		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	○			年2回の火災訓練、年1回の地震訓練を行っている。
④④		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか	○			

④④	食物アレルギーのある子どもについて、示書に基づく対応がされているか 医師の指示に基づく対応がされているか	○			
④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	○			
④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	○			
④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか		○		契約書にて説明と了承は頂いているが、児童発達支援計画に記載はしていない。

◎ この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。



◇伏古

課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標

